

5) 災害等に備える

～防災と維持管理～

災害等に備えるという政策目標は、

- ・ 広域的な救援ルートの確保状況がどれだけ確保できているか（指標－12）
- ・ すべての橋梁の内、健全な状態になっている割合がどうなっているか（指標－13）

で評価する。

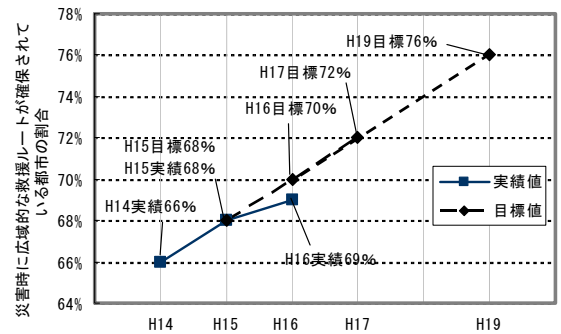
【指標－12】災害時に広域的な救援ルートが確保されている都市の割合 (→96 頁)

定義：地域の生活の中心の都市のうち、隣接する中心都市への道路の防災・震災対策が完了しているルートを少なくとも一つは確保している都市の割合

中期的な目標：長期的に概成することを目標に、平成 19 年度までに約 76% まで向上

■災害時の緊急活動を支援するルートを確保

災害発生時における迅速な救援活動や緊急物資輸送を支援するため、地域の生活の中心都市間を結ぶ救援ルートを確保



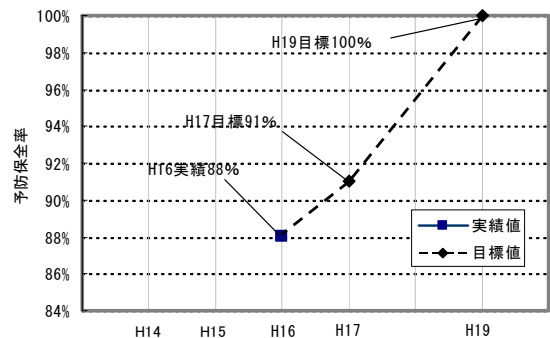
【指標－13】橋梁の予防保全率(道路構造物保全率) (→100 頁)

定義：15m 以上の橋梁のうち「予防保全検討橋梁数（鋼製部材の疲労：鋼製橋脚を有する橋梁、RC 床版の疲労：RC 床版を有する鋼橋、塩害：塩害地域にある橋梁、アルカリ骨材反応：アルカリ骨材反応と判定された橋梁の合計）に対する「早急な対策の必要がない橋梁数」の比率

中期的な目標：平成 19 年度までに概ね 100%

■三大損傷の予防保全率によるマネジメントを実施

三大損傷（疲労、塩害、アルカリ骨材反応）は、進行すると橋梁の安全性が脅かされる重大な損傷。「よって予防保全率によるマネジメントを実施することとした。」



【道路構造物保全率（橋梁）】

H14 実績	H15 実績	H16 目標	H16 実績	H17 目標	H19 目標
86%	87%	89%	86%	88%	93%

【道路構造物保全率（舗装）】

H14 実績	H15 実績	H16 目標	H16 実績	H17 目標	H19 目標
91%	93%	91%	94%	91%	91%

(参考：維持修繕費 2,382 億円 [平成 17 年度])